

## 広報えべつ「みんなのひろば」掲載基準

### ◎ 掲載可能な団体

市内団体、国・道などの公共団体、公共施設およびそれらに準じるものを運営する団体

### ◎ 掲載できる内容

- ・市内で主催するイベントや市民を対象としたイベントなど
- ・公共施設の移転・新設・使用開始・終了・開閉館日時の変更・休館の情報など
- ・お知らせ・制度案内・意見募集・試験情報など

### ◎ 掲載できない内容（一例）

- ・会員、社員、職員などの募集
- ・営利団体の活動・営利目的のもの
- ・政治・宗教団体の活動
- ・売名行為と考えられるもの
- ・団体員間の連絡
- ・活動内容が未定の新規団体に関するもの
- ・活動場所が市外の団体に関するもの
- ・その他市広報誌の性質上不相当と思われるもの

### ◎ 年に掲載できる回数

情報1件につき、1回

### ◎ いただいた情報の掲載方法

記事は、200文字以内に調整させていただきます。なお、さまざまな記事を同じ条件のもとで掲載するため、「第〇回」「初心者歓迎」「持ち物」などの補足的な内容は掲載できません。また、行事名で内容がわかる場合など、原稿の一部を割愛させていただく場合もあります。

イベントなどは、毎号、発行月の7日～翌月6日の期間に開催されるものを掲載します。例えば、5月1日に発行される5月号は、5月7日から6月6日までの情報が掲載の対象となります。また、事前に申し込みが必要となるものは、開催日ではなく申し込みの開始日がこの期間内である情報が掲載の対象となります。

### ◎ 提出方法

必ず校正担当者の連絡先を明記のうえ、原稿提出締切日までにEメール、FAX、郵送、直接持ち込みのいずれかにより提出してください。